

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1170202400		
法人名	株式会社 矢嶋商店		
事業所名	グループホームあすか東川口		
所在地	埼玉県川口市戸塚1-13-15		
自己評価作成日	令和 6年 2月 16日	評価結果市町村受理日	令和 6年 3月 27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/11/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社プログレ総合研究所		
所在地	埼玉県さいたま市大宮区大門町3-88 逸見ビル1階		
訪問調査日	令和 6年 2月 27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今年度もコロナ対策・対応を行いながら毎日、ご入居者にその日のやりたいことや要望を確認して状況に応じ、近所の散歩やレクリエーションなどを行いました。散歩では公園にお茶とおやつを持ち込みベンチで食べ楽しんでいただいています。食事は要望を聞いたり、一緒に考えメニューを決め調理し、片付けなども行い手先を使う動作を取り入れ生活リハビリを重視して残存機能維持に努めています。昨年11月からは買い物再開し、ご利用者と一緒にごコンビニなどに出かけています。ご入居者の要望や趣味に合わせて個別に少人数で詩吟や卓球、カラオケ、サイクルマシン、裁縫などを行っています。今年度からはマッサージ機能+筋力強化機能のある振動マシンを導入しています。ご入居者からは好評を得ていて並んで順番に行っています。また、あすかの考える「グループホームらしいサービス」をスタッフ全員で提供できるよう業務の標準化に取り組んでいます。ユニットごとにタイムスケジュールを作成し、都度見直し改善しています。さらに業務一つ一つのチェックリストを作り、スタッフ全体で確認しながら行えるようにしています。ご家族との面会についてはご利用者の認知機能活性化の為、出来るだけ続けていきたいと考えており、コロナ禍でも玄関先で短い時間でしたが面会できるよう対応しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

最寄り駅から徒歩5分の高台に立地する、瀟洒なマンションのような2ユニットのグループホームである。事業所理念にある「事業所を家庭ととらえて、日常生活を明るく送れるように支援する」を合言葉に、日々の支援に努めている。生活リハビリに力を入れていて、天気の良い日は、午前、午後の2回散歩に出かけ、近くの公園でお茶会をしながら、近隣の住民や子供達と交流している。食事の時も、利用者全員参加で、職員と一緒に、調理から、片付けまで、出来る事をみんなでこなしている。洗濯物をたたんだり、モップがけ、テーブル拭き等をしている。タイムスケジュールによる、ケアの標準化を進めていて、利用者の変化にも、すぐ対応できる仕組みとなっている。医療との連携でも、提携医を近くのクリニックに変更して、内科だけではなく、消化器内科、皮膚科、循環器内科もあり、臨機応変に対応して頂いている。訪問看護や、訪問歯科も来訪している。訪問看護と提携医も24時間オンコール体制を敷いていて、連携している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念にそった事業目標を掲げ、ユニット会議での確認や、月間目標に取り入れ、チェックリスト、タイムスケジュールを改善しながら実践に繋げている。ユニット会議にて振り返りをしている。	事業所の理念「事業所を家庭ととらえて、日常生活を明るく支援する」を掲げ、会議などで職員と共有している。一緒におやつを作る、洗濯物をたたむ、居室の掃除など、出来る事はやってもらう、生活リハビリを重点におこなっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	オレンジカフェ、職業体験、ボランティアの受け入れなどは感染防止の為、見合わせている。ホームにこもりきりにならない様、散歩をしている。散歩ではお茶やお菓子を持ち込み楽しむようにしている。近所の飼い犬やインコと交流する事もある。	コロナ禍前は、オレンジカフェに参加して、地域交流を深めていた。今は中学生の職場体験を再開し、散歩は1日2回出かけている。近くの公園でお茶会を行い、地域住民や子供達と交流している。楽器演奏や農作業のボランティアも、再開を検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ対策を行ったうえで見学者対応し、ご利用者、ご家族の相談援助を行っている。入居が難しい場面では、近隣のグループホームをご紹介している。職業体験や見学、ボランティアについては現在見合わせています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の報告をし、ご家族、市職員等のご意見交換は書面にて行っております。	現在は、書面開催としている。孫の結婚式に連れていきたい等、家族からの要望も寄せられている。当面は、食事は取らない外出を中心に、買い物、初詣等をおこなっている。家族の要望が反映され喜ばれている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域についての研修や空き情報の交換などを行っているグループホーム連絡会は現在感染予防の為、見合わせております。運営推進会議を書面にて行い、ご意見を頂いたり、コロナ対策を相談したりしている。	オレンジカフェ開催の連携で、地域包括支援センターとは、緊密に情報交換している。市からは、空き情報や研修案内が来て、「虐待防止の研修」等に参加している。今年度は、抗原検査キットが無料配布されて助かった。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	東川口会議・ユニット会議にて、身体拘束の確認、話し合いをしており、その内容をユニット会議にて伝えている。玄関の施錠は、行っているが、訴えがあった際は、外出の支援ができる様に、業務の調整に努めている。	定例東川口会議、ユニット会議が開催され、この中で、身体拘束廃止委員会を実施している。具体的事例を中心に、情報共有している。立ち上がりのできる人は、移動は、車椅子でも、テーブルに着くときは、椅子に座って頂くなど工夫している。スピーチロックなども議題に上がる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待チェックシートを用いて、スタッフ自身のケアを振り返れる様にしている。命令口調や否定的な声掛け等がないか意識している。日々、気になるところがあった際は、注意できる様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	家庭環境や経済状況を把握し、必要な入居者には後見人制度を利用している。生活保護を受給しているご入居者は、担当のケースワーカーとも密に連絡を取り、情報共有をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時に各種契約事項の説明を行い、家族から疑問や不安等があれば、その都度説明を行っている。不明点や心配事については、随時相談できる旨を伝えて、理解や納得して頂ける様に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的にアンケートを配布、事業所の報告をし、ご家族のご意見を伺える様にしている。家族が面会に来た際には、最近の状況等を伝え、家族からも心配事や意見を聞くように努めている。家族からの要望等をスタッフにも伝え、改善を行っている。	家族向け通信を発行し、利用者の日常写真を沢山入れて報告している。その時に、アンケートを同封し、家族からの意見を聞き取っている。また、面会時に、利用者の要望や家族の意見を汲み取っている。最近では、家族と一緒に買い物の要望があり、再開した。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議や人事考課の際に、普段からスタッフの意見を聞く機会を設けている。東川口事業所会議の際に、役職者や代表者も参加し、全体を通じた話し合いをしている。	月1回開催の全体会議には、毎回社長が参加して、職員の意見を聞き取り、コミュニケーションを深めている。人事考課を含めた個人面談も実施して、個人目標の達成状況や、職員からの意見や要望をくみ取っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課の面接や、その都度、スタッフから話を聞く機会を設け、スタッフの想いや目標に向けて考え、賞与に反映する等している。介護休業の制度も利用し、仕事を継続できる様にしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人のOJT制度を利用。内部で勉強会、外部で事例検討会等の参加を促し、ケアの質の向上や知識理解に繋げている。マニュアルやチェックシートの見直し作成しケアの質向上や統一化を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	戸塚連絡会は見合わせているが、相談事があった際は連絡をしている。今年度、職員がグループ協会の全国大会に運営スタッフとして参加し他社の職員と情報交換し交流している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、ご本人とお話をして、楽しみや不安等をお聞きし、介護計画に組み入れている。また新しい環境で不安が強くなる事も考え、ご本人の様子を見ながら、スタッフから声掛けやできる事を提供していき、安心できる様に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学、実地調査、契約時に、お話を伺い、不安や要望についても、介護計画に組み入れている。入居後の様子をお伝えしたり、改めてご要望がないかを確認したりして、ご家族との関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居を決める前に見学に来て頂き、また実地調査に伺う事で、入居者の状況を確認し、本人と家族の意向を聞き、状態に応じた介護計画を作成している。入居後の生活から必要なケアをユニット会議で話し合い、随時実施をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者と、調理、掃除を一緒に行う事で、介護する側、される側ではなく、生活を助け合っていく関係を目指している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご入居者の生活歴や趣味嗜好をご家族にも、聞きながら、ケアに取り入れている。またあすかでの生活の様子を伝えながら、ご本人に必要な事を、ご家族と一緒に考えられる様に、努めている。テレビ電話の活用や納涼祭で入居者の手書きカードをご家族に送った。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居後も友人との手紙、電話等を継続している。行ける範囲であれば、行きつけの店に外食や、買物に行く事もできるが現在は見合わせている。面会や家族友人と近隣の散歩程度は感染防止対策をしながら継続している。	昔の仕事仲間など、知人、友人の面会が多い。また、手紙や年賀状を出す人もいて、サポートしている。コロナ禍前は、外食したり、ショッピングモールに出かけたりしていたが、現在は、外食はせず、家族との買い物は再開している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お話や気が合う方、出来る事が合う方等、ご入居者の様子に合わせて、食席を変えたり、家事やレクに促したりし、ご入居者同士が一緒に過ごせる様に工夫している。話がかみ合わずトラブルにならない様にスタッフが様子を見て介入している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、必要に応じて、ご入居者の情報提供を行い、ご家族にも、退去後も相談ができる旨を伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	介護計画の更新の際の聞き取りで、ご希望を聞いたり、普段の生活の会話から、思いを汲み取っている。困難な場合は、現在必要な事と以前好きだった事、話していた事を元に、思いを検討している。	入居前に、生活歴を聞き、趣味や嗜好を確認している。入居後は、本人から、希望を聞き取り、叶えられるように対応している。また、表現が困難な人には、表情や体の動きなどから、思いを汲み取っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族、入居前に利用していたサービス、それぞれから、お話を伺い、これまでの生活の様子を把握に努めている。ご本人からは、あすかの生活の中からも気づきがあり、情報の共有をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の様子を記録に残し、その日の過ごし方や心身状態等、全スタッフが把握できる様に努めている。また、日々の小さな変化等も気付いた事は細かく記すようにしている。本棚の内容を要望に合わせ、変更している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ユニット会議やモニタリングを毎月行い、ご本人の状態の確認、ケアの再確認を行っている。往診や訪看時にも相談できる様にし、ご家族にも相談や要望を聞くようにしている。	月1回のユニット会議で、モニタリングシートを基に1か月の利用者の達成度を確認している。達成度に応じて、次のケアをどうするかみんなで、話し合っ、介護計画を作成している。また、医療情報などや家族からの要望も取り入れている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々介護計画に沿ったケアができていくかケースに記録をし、変化や特変があった際は、細かく書いている。対応が変わった際は、申し送りに記載し、情報を共有。状況が変わった時や見直しの時期には、介護計画の作成をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご入居者の状態に合わせて、業務の流れを変更したり、スタッフの勤務や配置を工夫したりしている。実際の要望に対し卓球台やカラオケマシン、サイクルマシン、振動マシンを導入している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くの駅や公園まで散歩に行ったり、自動販売機で買い物をしたりしている。買い物や外食は感染防止の為、現在は見合わせている。近隣農家の無人販売を楽しみにしており、欲しい物を選んだり植木を購入したりしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望を聞き、月二回の内科往診、毎週の歯科往診にて対応している。かかりつけ医を継続する場合や外来受診がある場合は、往診医と訪問看護、スタッフと情報共有をしている。往診医、訪看は24時間の電話対応ができる。	月2回の提携医による、訪問診察がある。内科の他、消化器内科、整形外科、循環器内科もある。訪問看護も週1回来ていて、24時間オンコール体制で、訪看から提携医に連絡が行く仕組みとなっている。また、訪問歯科も毎週来ている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護、往診同行の際に、情報共有と相談ができる関係を作っている。また体調不良時や緊急時には、電話、駆け付け等の対応ができる様になっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	往診医による紹介状の作成や、スタッフによるサマリーの作成を行い、入院時の情報提供に努めている。入院時も、面会時お話を聞いたり、退院時のカンファレンスの場を設けて頂いたりし、退院後に、適切なケアが受けられる様にしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人の日々の変化や退院後の状態等から、重度化が予測される場合には、早い段階から家族に伝え、相談をしている。本人や他入居者の状態、スタッフの能力等を把握しながら、どこまでのケアができるのかを判断し、家族にも説明をしている。	重度化してきてからの対応は、食事が摂れなくなってきたとき、医療が必要になってきたときには、家族、事業所、主治医と連携を密に打合せを重ね、事業所で、出来る事、出来ない事を説明して、どこで最後を迎えるか相談している。事業所での看取りも過去に5名ほどおこなっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命講習の研修社内で行い、マニュアルを元に伝えている。ユニット会議でシュミレーションをしたり、テスト形式にて事故の対応を確認したりしている。急変や事故等についても、他事業所の各スタッフに伝えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、日中想定と夜間想定の方災避難訓練を行い、参加できないスタッフにも計画書の確認をしている。その年や行っている訓練によって、水害や地震等も変えている。	年2回避難訓練をおこなっている。うち1回は、夜間想定で実施、通報や避難場所の確認などを行っている。水害対策では、高台に立地して問題はなく、備蓄品は、飲料水、レトルト食品等3日分を保管している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として、丁寧な言葉遣いをする事を意識し基本、敬語で話すようにしている。また排泄やケアの声掛けの際には、周囲にも気を付け、言葉を選ぶようにしている。	個人情報管理は、書類は、目隠しカーテンをした書棚で管理し、パソコン、タブレットは、パスワードで管理している。個人の尊重については、名前はさん付けで呼び、敬語で話すように努めている。また、トイレの声掛けなどは、トイレと言わないようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご入居者からの希望や思いがあれば、それに添える様に出来る限り努めている。食べたいもの、やりたい事等を選ぶような声掛けを工夫している。意思表示が難しかったり、苦手な方に関しては、普段の会話から汲み取る様にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の大まかな流れはあるが、その日の入居者の希望や状況によって、変えている。食事のメニューや日課は、ご入居者の要望を聞きながら、決める様努めている。また起床や食事を入居者に合わせたり、入浴時間を合わせたりしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行事や外出の際には、化粧をしたり、よそ行きを着たり、各入居者に合わせたおしゃれをしている。入居後もご希望があれば行きつけの美容室へ行く事があるが現在は見合わせている。また、日々の整容については入居者に合わせて声掛けをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご入居者と一緒に調理から片付けまでを行い、準備から楽しめる様にしている。入居の要望をきき、献立を決め、楽しみに繋げている。イベント食や季節のものを取り入れる事も行っている。	食材は、外注で来るが、利用者と一緒に、調理し、片付けもしている。家庭菜園があり、季節の野菜などが食卓を賑わしている。イベント食として、クリスマスケーキ、正月のおせち料理、七夕のソーメン等も楽しみのひとつになっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の食事の摂取量や項目を日誌に記入し、全スタッフで把握している。必要に応じて、水分量や食事量の表を活用したり、不足している入居者に関しては、食事以外の時間でも本人の好きな物を摂取を促したりしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	基本的に毎食後、口腔ケアを行っている。それぞれの状態に合わせ、声掛けや磨き直し、義歯の預かり等をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を使用し、排泄のパターンや排便コントロールを行っている。自力でのトイレが難しい入居者に関しては、パターンに合わせてトイレ誘導を行っている。極力、トイレで排泄できる様に心がけている。	排泄チェック表を作成して、一人ひとりのタイムスケジュールを付けて、定時にトイレ誘導している。夜間の対応も、タイムスケジュールに従いトイレ誘導し、トイレで排泄を基本としている。毎月の会議で、変更有り、無しを打合せている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、乳製品やオリゴ糖、食物繊維等の摂取を行い、自然排便を心がけている。トイレ時に、腹圧を掛ける様に声掛けをしたり、体操や歩く事で促したりしている。それでも便秘気味の際は、往診医に相談し、下剤・座薬の使用をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	大まかな流れはあるが、入浴日や時間は調整できる様にし、ご入居者が入りたいときに出来る限り入れる様に支援している。入浴が億劫なご入居者に関しては、定期的に声掛け、トイレ後や外出後等に入りたい気分になる様に工夫している。	入浴回数は、週2回～3回としている。入浴の時間は、決めているが、本人の希望に応じて入れるよう努めている。夕食後入る人もいる。しょうぶ湯やゆず湯もあり楽しみにしている。職員と1対1で入るので、会話が弾んでいる。入浴嫌いな人もいるが、家族と連携して、入浴して頂いている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床時間は強制せず、入眠時間や生活習慣に合わせて、声掛けをしている。日中もご入居者の生活ペースに合わせて、好きな時に居室に戻り、休んで頂いたり、ソファでゆっくり読書などしてくつろげる様にしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに、お薬情報をとじており、いつでも確認できる状況を作っている。また、処方変更があった際には、副作用や注意点等、往診記録や口頭で引き継ぎを行い、周知徹底している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれが出来る事や好きな事が異なる為、その方に合わせた手伝いやレクを行っている。読書が好きな方は、本を用意したり、コーヒーが好きな方は一緒に自動販売機まで買いに行ったり、編み物が好きな方はそれを継続できる様に支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買物の訴えがあった際には、スタッフと複数人のご利用者と一緒にショッピングモールへ出かけて服などを購入する事がある。ご要望で入居する前の自宅付近を散策する事もある。近隣の散歩は継続している。ご希望がある為、参拝客が少ない時期に少人数ずつ初詣に行く事ができた。	天気の良い日は、午前、午後と2回散歩に出かけている。近くの公園でお茶会をして、近隣の住民やこども達と交流している。コロナ5類移行後は、食事なしの買い物に、家族や職員と一緒に出かけ楽しんでいる。コロナ禍前は、毎月の外食やお花見、動物園、公民館で開催の定期演奏会に参加する人もいた。	コロナが5類に移行したので、コロナ禍前のように、外食、買い物、お花見等、外出の積極的な支援を期待しません。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が可能なご入居者に関しては、少額のお金を持ち、買物する。金銭管理が難しい入居者に関しては、スタッフが一緒に買物に行き、本人の欲しいものを選んで頂き購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があった際には、いつでも電話できる様にしている。家族だけでなく、友人と手紙のやりとりや電話、スタッフを介してテレビ電話をしている入居者もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内の温度設定やテレビの音量等、ご入居者が不快な気分にならない様に設定し、心地よい環境で生活できる様に配慮している。また、写真を飾ったり、毎月のカレンダーや入居者の作品を飾る事で、柔らかい雰囲気の中で生活できる様に努めている。	南向きのリビングは、明るい。中庭には、ウッドデッキがあり、外気浴を楽しんでいる。空調、床暖房、加湿器等があり、温度や湿度が調節され快適な空間となっている。壁には、職員と一緒に作った作品が飾られている。掃除は、利用者と職員と一緒にこなしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング内にも、全体が見渡せる席と、離れた席、日の当たる席、ソファ等、ご入居者同士好きな場所で自由な会話ができる様に配慮している。ご入居者の状況によっては、ホールや別ユニットへ移動する事もある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や写真等、今まで使用してきたものを居室に置く事で、入居時の不安の軽減を図ると共に、ご入居者に合わせた、家具の配置やベッドの位置にして、危険がない様にしている。	空調、床暖房、棚、洗面台が備え付けられている。トイレ付の居室もある。自宅から、慣れ親しんだ物、趣味の物など、在宅の延長で、何でも持ち込んでいる。掃除も、利用者が職員と出来る事を、それぞれおこなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室には、分かりやすい様に表札等をつけている。廊下や共有部分にはモニターが付いているが、ご入居者に合わせ、介入が必要かどうか確認でき、過剰な介助を防ぐ事が出来ている。		